



Oakキャピタルがピクセラ<6731>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証2部のピクセラ<6731>について、Oakキャピタルが9月19日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、Oakキャピタルのピクセラ株式保有比率は、21.71%と1.31%減少した。

報告義務発生日は、2019年9月11日。